国庫補助事業

2019 年度公益財団法人日本スポーツ協会 公認コーチ1養成講習会 開催要項

1. 目 的

地域スポーツクラブ等において、スポーツに初めて出会う子どもたちや初心者を対象に、競技別の 専門的な知識を活かし、個々人の年齢や性別などの対象に合わせた指導にあたるとともに、施設開放 において利用者の指導支援を行う者を養成する。

- 2. 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会 公益社団法人日本山岳・スポーツクライミング協会
- 3. 主 管 兵庫県体育協会 兵庫県山岳連盟
- 4. カリキュラム
 - (1) 共通科目 35 時間 (通信講座)
 - (2) 専門科目 20 時間以上
 - ※時間数は競技団体によって異なる。
 - ※各競技別に各都道府県競技団体が主管して実施する。
 - ※講習及び試験の免除措置については、当該中央競技団体が定める基準による。
- 5. 期日・場所・日程
 - (1) 期日:2019年10月26・27日(土・日)~11月9・10日(土・日)
 - (2) 場所:神戸登山研修所
 - (3) 日程:別紙参照

6. 受講者

〈受講条件〉

- (1) 受講する年の4月1日現在、満18歳以上の者で、実施競技団体が定める条件。
- (2) 地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で実際的指導にあたっている指導者及びこれから指導者になろうとする者。

〈受講者数〉

受講者数は10名程度とする。

最低開催人数は6名とします。6名未満の時は次年度に延期します。

7. 受講申込み

- (1) 受講申込みは各都道府県山岳連盟(協会)を通じて兵庫県山岳連盟へ行う。
- (2) 受講希望者は、所定の受講申込書に必要事項を記入し、免除該当者は所定の必要書類を添付し、 5月20日~6月15日までに提出する。
- ※ 共通科目の受付は行わない。2020 年度に公認スポーツ指導者の認定を受けようとする受講希望者は 2019 年 12 月までに別途 NHK 学園のスポーツリーダー講座を受講して下さい。

8. 受講料

専門科目:14,000円(税抜)+資格審査料:7,500(税抜)

(上記金額を基準とし、専門科目の競技特性、講習会等の事情により変更される場合がある) ※免除・資格審査料については別に定める。

9. 受講者の決定

都道府県体育・スポーツ協会から提出された申込書などの関係書類に不備がない者を受講者として内定し、NHK 学園または都道府県体育・スポーツ協会を通じて本人に通知する。

受講内定後、受講料の支払いを完了したものを受講者として決定する。

原則として、他の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めないこととする。

(1) 受講有効期限

受講者は原則として受講有効期限内(受講開始年度を含め4年間)に共通科目と専門科目のすべてを修了しなければならない。

なお、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門 科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。

(2) 受講取消し

受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、日本スポーツ協会指導者育成 専門委員会で審査し、受講資格及び受講済みの科目を全て取り消す場合がある。

10. 講習・試験の免除

既存資格及び日本スポーツ協会免除適応コースの履修等により講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は、別に定める。

11. 検定・審査

講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

- (1) 共通科目における検定試験は、通信教育(NHK学園)課題検定による判定とし、日本スポーツ協会指導者育成専門委員会において審査を行う。
- (2) 専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、各中央競技団 体指導者育成担当委員会において審査する。
- (3) 共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認コーチ1養成講習会修了者」として認める。

12. 登録及び認定

- (1) 共通科目及び専門科目の検定に合格し、その後、指導者登録(登録申請書の提出及び登録料の納入)を完了した者に、日本スポーツ協会公認コーチ1「認定証」及び「登録証」を交付する。
- (2) 登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の 6か月前までに、日本スポーツ協会又は当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない。 (ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる)

13. その他

- (1) 本講習会風景の写真等は、日本スポーツ協会ホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。
- (2) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の日本スポーツ協会が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、日本スポーツ協会ではその責任を負いかねる。
- (3) 本講習会受講に際し取得した個人情報は、日本スポーツ協会、都道府県体育・スポーツ協会、各中央競技団及び各都道府県競技団体が本講習会の受講管理に関する連絡(資料の送付等)及び関係講習会を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。

14. 間合せ先

兵庫県山岳連盟 指導委員会 担当:西村良信

〒657-0838 神戸市灘区王子町2丁目2-1 神戸登山研修所内

TEL 078-940-1850 FAX 078-940-1851

E メール info@hma.jp